

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
440001	大分県

### (1)民間委託

直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
		※前年度実績 実施率
		100.0%
		100.0%
		100.0%
○	職員数の増加により業務が縮減できなくなった場合から発生。民間委託	92.7%
		93.0%
		97.8%
		100.0%
○	平成20年から公立学校用務員の職は原則廃止し、教育事務等への任用替えを実施(高年齢者等の暫定配置を除く)後継者を実施	38.6%
		100.0%
		100.0%
		100.0%
		100.0%
		100.0%
		100.0%

※令和3年4月1日現在において、直営で実施している団体

### (2)指定管理者制度等の導入

公の施設	指定導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 が駐在数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
						※前年度実績 導入率
体育館	2	2	100.0%	0		95.3%
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	4	80.0%	0	市町村と維持管理協定を締結済のため	92.9%
プール	0	0		0		95.3%
海水浴場	3	0	0.0%	0	市町村と維持管理協定を締結済のため	57.1%
宿泊施設 (ホテル、旅館等)	0	0		0		92.9%
休養施設 (公民館、民泊施設等)	0	0		0		100.0%
キャンプ場等	3	3	100.0%	0		92.9%
産業情報提供施設	0	0		0		54.0%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%	0		100.0%
開放型研究施設等	0	0		0		29.1%
大規模公園	8	8	100.0%	0		88.2%
公営住宅	105	0	0.0%	0	公営住宅法に基づき管理代行制度を導入済みであるため 民間企業、大分県住宅供給公社	64.6%
駐車場	2	1	50.0%	0	令和2年度に廃止し公用車駐車場化する予定であるため	85.3%
大規模公園、斎場等	0	0		0		90.0%
図書館	1	0	0.0%	1	県立図書館は地域や図書館の専門性により、市町村立図書館への実施や職員へのサービスの提供等の役割が大きい	12.9%
博物館 (博物館、美術館、資料館等)	5	1	20.0%	4	公益財団等との連携による運営等を行っている。公益財団としての役割が大きい。歴史博物館と歴史資料館、環境文化センターは民間企業に委託しているため	49.1%
公民館、市民会館	0	0		0		0.0%
文化会館	1	1	100.0%	0		92.2%
会館、研修所等 (青少年の会館等)	6	3	50.0%	3	青少年の会館の社会教育施設には民間施設の中で中程度に導入済みであるため	72.1%
特別支援老人ホーム	0	0		0		100.0%
介護支援センター	1	1	100.0%	0		100.0%
福祉・保健センター	0	0		0		72.8%
児童クラブ、学童館等	0	0		0		84.6%

### (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部署				対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○		○	○	○	○			100.0%	76.6%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	業務改革効果	○
------	---	--------	---

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(都道府県)	単独クラウド
		2.1%	97.8%

実施済	○	タイプ	【参考】
		自治体クラウド	単独クラウド
		単独クラウド	○

### (6)公共施設等総合管理計画

(注)令和3年3月31日時点における状況であること。

策定済	○	策定予定		策定予定時期	
-----	---	------	--	--------	--

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

### (7)地方公金計の整備

(注)令和3年3月31日時点における状況であること。

統一的な基準による財務書類の作成状況(令和元年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	○	作成中		作成完了予定時期	
-----	---	-----	--	----------	--

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	89.4%
----------------	-------